

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2690700055		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家梅津 ユニット1		
所在地	京都市右京区梅津石灘町11番		
自己評価作成日	平成26年3月16日	評価結果市町村受理日	平成26年9月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690700055-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690700055-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成26年5月27日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

たのしい家の基本方針は「安心と安全の護られた生活」「楽しい生きがいのある生活」「ゆとりのある生活」「語り合える生活」全てを入居者様にお送り頂けることを第一に考えております。又、「あたたかく・楽しく」というホーム独自の理念を大事にし、家と同じような生活が継続していけるよう努めています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該ホームは利用者が生き生きと暮らし続けられることを大切に、その実践は「あたたかく・楽しく」と謳う理念に沿った支援であると考えています。利用者の思いの実現に向けた支援のために、職員は利用者との日々のコミュニケーションに力を注ぎ、買い物や散歩、個別の外出など様々な利用者の思いにそった暮らしとなるよう努めています。職員は研修への参加や伝達研修でスキルアップにを図り、意見交換の機会を多く持ち何でも言い合える関係作りに努め連携良く取り組んでいます。また、家族から情報を得て、習字や裁縫など趣味の継続が出来るよう支援したり、ドライブで写真撮影をされていた場所に同行することで、これまでの暮らしを大切にしながらホームでの生活が楽しみなものになるよう日々支援しています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あたたかく・楽しく」という理念を職員と共有し、グループホームの特性である柔軟な対応を心がけています。	ホーム独自の理念は「あたたかく・楽しく」と掲げ、理念の実現に向けた基本方針を作成し支援に繋がっています。理念は職員が意識できるようにフロアや介護記録などに記載し、申し送り時やフロア一会議などで理念に沿った支援になっているか振り返る機会を作っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々に参加して頂けるイベントを開催し、地域の一員として受け入れて頂けるよう努めています。	自治会や民生委員から情報を得て、小学校の運動会や地域行事に参加したり、畑仕事やよさこい音頭、フラダンスなどボランティアの来訪を利用者は楽しんでいます。ホームの夏祭りには子どもを中心に地域から多くの参加があり、玄関のベンチで近所の方が休憩するなど交流が深まっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や事業所主体のイベントを開催し、ホームに足を運んで頂ける機会を作っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催ごとに議題を設け、サービスの向上に努めています。	会議は民生委員や家族、利用者や地域包括支援センター職員の参加などを得て2か月に1度会議は開催されています。ホームから行事報告やヒヤリハットも含めた事故報告などが行われ、外出の行き先やボランティアの紹介や提案などの意見交換をもとに行事や運営に反映しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政主催の研修、連絡会には積極的に参加し必要に応じて訪問しています。	役所に運営推進会議の議事録を持参した際に、ボランティアの状況やホームの様子を伝えるなど、ホームの理解に繋がる様心掛けています。市の主催する研修情報などの機会があれば積極的に参加し、意見交換の機会を作っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修、カンファレンスにて身体拘束についての理解を深めています。	毎年法人の身体拘束についての研修があり、伝達研修を行い職員は日々の支援の中で拘束をしない工夫を話合うなど理解を深めています。運営推進会議でもユニット間の開錠など議案に上げ、参加者の意見を聞いたり身体拘束につながる理由等の説明を行っています。利用者の外に出たい様子があれば、車で出かけたり畑での外気浴など閉塞感の無いよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内外の研修、カンファレンスにて虐待についての理解を深め、防止に努めています。		

グループホームたのしい家梅津 ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて理解を深め、必要に応じて支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約においては説明に十分な時間を設け、納得して頂けるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、アンケート等にて意見要望を把握し運営に反映しています。	毎年法人による満足度調査が行われ、ホームページで公開されると共に、職員間で改善に向けて検討しています。清掃への意見を受けて、再度掃除の徹底と利用者と共にやっている清掃状況を家族に伝えたり、運営推進会議で報告を行っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の朝礼、フロア会議、全体会議にて意見や提案を吸収し運営に反映しています。	管理者は気軽に意見を言い合える関係を大切に考え、経験の少ない職員には積極的に勉強会への参加を促し、スキルアップを図っています。職員の他のホームの様子を知りたいという意見をもとに事業所間での交換研修を企画したり、また利用者の個別外出や散歩機会を増やすなど、職員の意見をサービスに反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び制度という人事考課制度にて職員の努力や実績を把握し給与に反映しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員は3日間の本社での研修を受けた後、業務に従事しており、三カ月経過後に再度本社研修を受講しています。又、社内外の研修に参加できる機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネ連絡会、他施設の見学会を通し同業者と交流を持つ機会を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントをスタッフ間で共有し入居当初は安心して頂けるようなコミュニケーションを図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に現在の状況、不安な事を確認し関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	経済面、病歴等、今の現状に対しどのようなサービスが適切か、ご本人、ご家族との話し合い、適切なサービスを受ける事ができるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同作業、レクリエーション等を通しなじみの関係が築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活を通じて本人の希望や意向を把握し、本人、家族、介護職員でカンファレンスを行い介護計画を作成し実施しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に利用していたサービス等、継続できるものはホームでも継続しています。又、以前住んでいた家の近隣の方の訪問もあります。	利用者の友人や知人、また寺の住職のお参りなどがあり、お茶を出すなどして寛いでもらっています。補聴器の調整など行き馴れた店への送迎を支援するなど、今までの暮らしを大切にし、馴染みの関係の継続に努めています。ドライブで写真撮影をされていた場所に同行することもあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で関係性を把握し、食事席、外出時のグループ分け等に反映しています。		

グループホームたのしい家梅津 ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりが必要な場合は、相談や支援を行っていきます。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を伺うことが困難な場合でも、表情や仕草を観察し、できるだけ本人本位になるように検討している。	入居にあたって利用者や家族から生活歴や家族構成など様々な情報を得ると共に暮らし方の希望を聞いています。思いの把握が困難な方には、日々の支援の中で聞き出したり表情などで汲みとっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に現在の状況、不安な事を確認し関係作りに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、アセスメント、往診、訪問看護を通じて心身の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意向把握し必要に応じてカンファレンスを行い介護計画に反映しています。	利用者・家族の思いを基に介護計画を作成しています。毎月担当者を中心にモニタリングをもとに計画の適性を検討し状況に応じて変更に繋がっています。計画は変化がなければ6ヶ月に1度見直し、見直しにあたって事前に家族からの意見を聞くようにしています。往診時や受診時の医師の情報もプランに反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、アセスメントシートを利用して介護記録の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様やご家族の状況に応じ、柔軟に対応できるよう努めています。		

グループホームたのしい家梅津 ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、多くの選択肢を入居者の方々に提供できるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を選択する事ができ、協力井との連携状況を説明し決めてもらっています。	かかりつけ医を選択ができることを伝え、事業所の協力医の月2回の往診、毎週の訪問看護など事業所での医療状況を伝えていきます。協力医は24時間の対応があり、ほとんどの利用者は協力医への変更を希望しており、診察時の情報を家族と共有しています。また希望による歯科医の往診もあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態に変化があった場合は訪問看護に24時間連絡を取れる体制にあり、必要に応じて適切な医療機関への連携、ホーム内での対応のアドバイスをして頂いております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者、ご家族との連携をとり現状の把握、情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合における対応に係る指針について説明し同意をえています。重度化した場合には医師と家族とホームで話し合いを重ね、個々にあった対応をしています。	契約にあたって、終末期のホームで出来る対応などを伝えていきます。過去には2人の看取りの経験もあり、重度化する中で医師や家族を交えて面談を行い方向性を検討しています。職員には、毎年研修の受講と伝達で勉強会を行い、体制を整えるようにしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急対応や初期対応についてはカンファレンスなどで定期的に全職員に説明し実践できるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練を実施しています。そのうち1回は夜間想定で実施しています。訓練時は近隣の消防職員の方々に立ち会って頂いております。	消防署の立ち合いを得て、避難誘導や消火器の使い方、通報などの訓練を昼夜想定で行っています。近隣への声掛けと参加依頼、運営推進会議でも声掛けや報告を行っています。消防署からは訓練時の感想やアドバイスをもらい、地域の消防団の参加を得た時もあります。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の入居者様の今までの生活状況を把握し、人格を尊重しながらよそよそしくならないような声掛けをしています。	接遇やプライバシーについての法人研修の受講者から職員に伝達があり勉強会や資料で理解し、日々親しさの中に利用者を尊重する姿勢での対応を基本としています。特に排泄時の大きな声などには職員間で互いに注意し合うようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望は取り入れ、自己決定の難しい方は日常的なケアの中で思いを汲み取るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の入居者様とのコミュニケーションを通じてできる限り要望に応えることができるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様から要望があれば訪問美容を利用し、外出時は適した服装等身だしなみに気を配る日を設けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方の能力に応じて食事準備、後片付けをスタッフと共に行っています。	食材が業者から届き、週に一度は利用者の好みに合わせて食べたいものを作っています。時には畑の収穫物が食卓に上がったたり、外食やクリスマスなどには出前を取るなど、食事が楽しみなものになるよう支援しています。利用者は笹がきや皮むきや配下膳など出来る事に力を発揮しています。毎食職員は利用者と共に食し、出来栄や感想を聞きながら食事を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量は記録に残し、好みの飲物、食事等を把握し提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各食後に口腔ケアを行い、必要に応じて訪問歯科に受診を依頼している。		

グループホームたのしい家梅津 ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々の状況に合わせた時間で声掛けや誘導を行っています。	排泄への声掛けが必要な方には排泄チェック表の記録をもとに誘導し、失敗が少なくなるよう支援しています。特に利用者のパターンに合わせた見守りや誘導を重ねる中で失敗が減り、皮膚トラブルの軽減に繋がった方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて個々の排便状況を把握し、内服薬に頼らない排便コントロールを心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が二人以上いる11時～17時までの間で希望に合わせて入浴できるように支援しています。	少なくとも週2回をめぐりに入浴支援を行い、希望を聞きながら支援しています。毎回湯を変え、温度や時間など意向に合わせ、拒否される方には無理強いせず時には家族とも相談しながら入浴の支援を行っています。好みの石鹸やシャンプーなど希望のものがあれば尊重し、季節のゆず湯やしょうぶ湯なども楽しんでます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間、起床時間は特に決めておらず個々の生活習慣に合わせています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を個々のファイルにて管理しており、副作用に注意しなければならない内服薬に関しては連絡ノート等を使用し注意を促している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、買い物、家事等それぞれの状況に応じた支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じて外出を行っている。又、地域の行事等に参加する機会を持つようにしている。	近くの店への買い物や公園や神社への散歩など気軽に出かけています。また、季節ごとに花見や紅葉狩り等を楽しんでいます。家族に声を掛けドライブをしたり、個別の希望にも応じています。また、初詣や河川敷の花壇など情報を得て出かけ楽しんでます。	



グループホームたのしい家梅津 ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力や希望に応じ、お小遣いを管理し喫茶店等に使う機会を持てるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	派手な配色は避け、なるべく落ち着いた環境で過ごして頂けるよう配慮しています。又、季節に応じた風物を飾っています。	共用空間は、利用者と共に清掃し清潔が保てるよう心掛け、換気や温湿度に留意しています。活花が随所に飾り、季節を感じられるようにしています。時々利用者の状況を見極め配置替えをし、利用者の居場所作りに努めています。浴室の手すりなども利用者が見やすいようにテープを張る等、利用者が使いやすいように配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内にソファを二つ別々の場所に設置し、個別のスペースを持てるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族、ご本人と相談し、以前の生活環境に近づけるよう使い慣れた家具を持ってきて頂き落ち着いて暮らせる居室作りをしています。	使い慣れたものを持参するよう家族に声を掛け、利用者と家族と相談しながら配置しています。今迄の暮らしを大切に、畳での生活には置き畳などで家と同じようにするなど配慮しています。家族や好きな動物、景色の写真など安心できるものを飾り、仏壇やタンスなど今迄の生活に沿った家具などが配置されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすく簡単に様々なものを使用する事が出来るよう配慮しています。		